



平成29年 9月 7日
中部地方整備局
豊橋河川事務所
設楽ダム工事事務所
矢作ダム管理所

河川協力団体を募集します

『水防法及び河川法の一部を改正する法律』が平成25年6月12日に公布され、『河川協力団体制度』が創設されました。

『河川協力団体制度』とは、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うNPO等の民間団体を支援するものであり、これらの団体を『河川協力団体』に指定し、河川管理者と連携して活動する団体として法律上位置づけることにより、自発的な活動を促進しようとするものです。

豊川・矢作川水系の国管理区間においても、要件を満たす団体を広く募集し、申請のあった団体の中から、審査を経て指定を行います。

1. 募集期間 平成29年 9月 7日（木）～平成29年10月11日（水）
2. 応募資格等 別添－2『豊川・矢作川水系河川協力団体募集要項』のとおり
3. 添付資料 別添－1『河川協力団体制度の創設』
別添－2『豊川・矢作川水系河川協力団体募集要項』
4. 解 禁 指定なし
5. 配布先 豊橋市政記者会、豊川市政記者クラブ、新城市政記者クラブ、
岡崎市政記者会、岡崎新聞記者会、
豊田市政記者クラブ、豊田市政記者東クラブ
6. 問合せ先 国土交通省豊橋河川事務所
管理課長 桜田 明彦 管理係 磯村 知宏
電話：0532-48-8105（ダイヤル） FAX：0532-48-8100
国土交通省設楽ダム工事事務所
調査課長 川村 昭彦 計画係 時耕 清志
電話：0536-23-4387（ダイヤル） FAX：0536-23-4408
国土交通省矢作ダム管理所
建設専門官 井川 陽二 管理係 吉田 武司
電話：0565-68-2321（ダイヤル） FAX：0565-68-2328